

第49号

平成26年2月21日



市議会だより

■12月定例会 12月4日～12月12日

発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉

第48回下田水仙まつり よさこい翔華組演舞



楠山市長、全員協議会で新庁舎建設について説明

震災時の初動体制について「言語明瞭、意味不明」でわからないまま
駅ビルの建設事業費・地代等ランニングコストの具体的な説明無し
市民会議等市民を入れた建設場所の検討を行うことは拒否
市民に説明し、2月に庁内だけで結論を出すと明言

12月議会の話題

- ハリスの足湯指定管理者の指定について
- 下田市総合福祉会館指定管理者の指定について
- 加増野ポーレポーレ指定管理者の指定について
- あずさ山の家の指定管理者に指定について
- 一般会計・特別会計の補正予算について

12月定例議会総括

4月より市役所の組織が一部変わります。

今まで市民課にあった窓口業務が健康増進課と合併し、新たに市民保健課になります。

更に、現在市民課にある防災係と消防安全係は今後の重要性から独立し、地域防災課になります。選挙管理委員会は総務課所管となります。

ハリスの足湯、下田市総合福祉会館、加増野ポーレ、あずさ山の家の4施設の指定管理については、それぞれ継続して現在の指定管理者が指定され、今後5年間管理運営される事になりました。

12月補正予算は、国より「地域の元氣臨時交付金」1億4903万7千円が交付され、認定こども園建設

等に充当されます。

また、県より防災（地震・津波）対策に3年間分前倒しで1億3000万円が交付されました。一部は現在工事中である下田幼稚園の裏山の避難路整備に使われ、また残金については下田市緊急津波対策に繰入れ津波対策基金とし、これから使途を検討していきます。



委員長 小泉孝敬
副委員長 伊藤英雄
委員 土屋雄二 岸山久志
大黒孝行 土屋 忍
大川敏雄

条例

議第66号 下田市総合福祉会館指定管理者の指定について

平成26年4月1日から平

成31年3月31日までの期間、下田市における社会福祉事業、その他社会福祉を目的とする事業の推進を図るための地域福祉の中核施設である下田市総合福祉会館の管理運営を、老人団体、ボランティア団体、民生、児童の各福祉団体と連携しながら地域の福祉サービス向上を行っている社会福祉法人「下田市社会福祉協議会」を引き続き指定管理者に指定するものです。

議第69号 下田市交通安全対策推進基金条例を廃止する条例の制定について

賀茂地区交通安全共済組合が平成17年3月31日をもって解散したことに伴う財産処分配分金を基本として、交通安全対策推進運動経費等に充当してきましたが、基金のすべてが充当され当初の目的が達成されたことにより、下田市交通安全対

策推進基金条例は廃止することとなりました。

議第70号 下田市防災基金条例の制定について

この条例は、防災施策に係る財源を確保するためのものです。

その経緯は、昨年9月定例会において、特別職等の給与の減額措置を講ずるため給与の特例条件を一部改正し、それにより確保された資金の使途を防災対策事業に限定するため基金を設置管理する事になっているので基金条件を設定するものです。

議第71号 下田市緊急地震・津波対策基金条例の制定について

この条例は、緊急的且つ重点的に地震、津波対策を実施するためのものです。

静岡県は、これまで市町の地震対策に対する支援を大規模地震対策等総合支援

事業費補助金にて行ってきましたが、県第4次地震被害想定及び地震津波対策アクションプログラム2013の公表を踏まえ、今後3年間市町が緊急的且つ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、現行の大規模地震対策等総合支援事業費補助金制度を見直し、3年分の補助相当額を交付金として一括配分する形となつたため、その受け皿として基金を設置するものです。

議第72号 下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、防災対策等の強化を図るため組織機構の見直しを行うもので、市民課を地域防災課に、健康増進課を市民保健課に改めるものです。

議第73号 下田市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、ふるさと応援寄附金の活用を促進するため、条例の一部を改正するものです。

この条例は、ふるさと応援寄附金を財源として実施する事業で、今回防災対策の推進に関する事業を新たに追加するものです。

議第74号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

この条例は、人事交流等に伴う諸手当の制定及び大規模災害からの復興に関する法律の施行に伴い、所要の改正を図るもので、「地域手当」、「単身赴任手当」、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を加えるものです。

議第75号 下田市外ヶ岡交流拠点施設条例等の一部を改正する条例の制定について

この条例は消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、改正後の税率を料金等に転嫁し、併せて所要の改正を行うためのものです。

12月補正予算

*市民課

■地域防災対策総務事務

◎学校施設機能保全診断業務委託 100万円

大賀茂小学校及び稲生沢小学校の擁壁の現状調査を行うものです。

■地域防災組織育成事業

◎下田市救命胴衣等購入費補助金 100万円

9月補助金の継続増額分です。

◎緊急地震・津波対策基金積立金1億3千万円

*福祉事務所

◎生活保護費支給事業

4266万4千円
おもに医療費増に対応するためです。

*学校教育課

■小学校管理事業

◎小学校遊具修繕料等 237万5千円

*生涯学習課

◎吉田松陰寓居処改修事業

1156万6千円
改修工事実施設計業務及び屋根、浴室、トイレ等改修工事費です。

総務文教常任委員会視察報告

11月12日から13日にかけて三重県度会郡大紀町に視察に行ってきました。

視察目的は、行政機関（錦支所）を津波浸水地域外の高台へ建設し、津波避難タワーを2基建設した大紀町（錦地区）の建設の経過及び防災対策の現状を調査し、今後の下田市における防災施設の整備、防災施策立案に資する事。

報告事項（概略）

置されています。

・海側から、錦地区をみた時に地区中央部左側の山の中腹に、大紀町錦支所・健康保険センター等が建設されています。支所からは、錦地区全体が見渡す事ができ地区の中央に錦タワー、海岸の近くに第2錦タワーが建設されています。周辺の山には、手摺が見える避難通路や避難場所の建物があちらこちらに見えます。人口2千人あまりの錦地区には、31箇所の避難所が設置されています。

①錦タワーは、平成9～10年の2カ年をかけて建設され、建設費は約1億3千8百万円です。5階建て1階は消防倉庫と公衆トイレ、2階は集会所、3階は防災資料館、4階5階が避難所で収容人員は500名です。

②第2錦タワーは、平成24年度に建設され、7階建て1階は消防倉庫と公衆トイレ、2階は集会所、3～5階は使用できない



錦タワー



ようになっています。6
 7階が避難所になって
 おり、屋上は展望所を兼
 ねています。収容人員は
 500名です。

③避難場所の形態は様々で
 町が単独で整備したもの
 から、急傾斜対策事業や
 治山事業を活用したもの
 まであります。いずれに
 しても通路はコンクリー
 トで整備され、階段は高
 さ・幅、手摺も含めて非常
 に使い易く工夫されてい
 ました。避難路・避難所
 の整備に地元負担はなく、
 全額公費で行っていまし

た。

④視察した避難所の登り口
 は7箇所あり、自宅を出
 てその路地を山に向かっ
 て行けばそのまま避難所
 に行く事ができます。7
 つの通りから1箇所の避
 難所に行くことができる
 ようになっています。避
 難路には外灯が整備され、
 避難所には、発電機・水
 道・簡易トイレが整備さ
 れ、そのまま避難生活が
 できるようになっていま
 す。

⑤下田市と比べて人口も予
 算も少ない大紀町で、こ
 れだけの対策を実施して
 いるのは、昭和19年に発
 生した東南海地震におい
 て死者64名、流失全壊家
 屋447戸等の被害を受
 けていること。大紀町で
 は、津波浸水地区が錦地
 区だけであり、集中した
 対策費を投入できた事等

が考えられますが、視察
 で受けた感想は「住民の
 命を守るのは行政の責務」
 という強い行政の覚悟で
 す。



委員長 竹内清二
 副委員長 高橋富代
 委員 鈴木 敬 沢登英信
 藤井六一 増田 清
 森 温繁

条 例

議第65号 ハリスの足湯指
 定管理者の指定について

下田市伊勢町通りに面す
 るハリスの足湯の運営に関
 し、これまでの管理同様、
 平成26年4月1日より5年
 間、足湯管理組合を指定管
 理者とするに対して審
 査し、認定されました。
 議第67号 加増野ポーレポ
 ーレ指定管理者の指定につ
 いて

加増野に在るポーレポー
 レの運営に関し、これまで
 の管理同様、平成26年4月
 1日より5年間、加増野区
 を指定管理者とすることに
 対して審査し、認定されま
 した。現地調査では管理者
 から水道に関する改修が要
 望されたため、担当課へは
 早期解決に向けた取り組み
 を強く要望しました。

議第68号 あずさ山の家指

定管理者の指定について

須原に在るあずさ山の家
 の運営に関し、これまでの
 管理同様、平成26年4月1
 日より5年間、株式会社栄
 協を指定管理者とすること
 に対して審査し、認定され
 ました。今後5年間に於い
 て、当施設の条例の検討、
 施設そのものの利用継続の
 必要性について担当課にて
 協議検討を諮るよう要望し
 ました。併せて今回の管理
 契約にあたり、地域住民が
 災害時に避難所として利活
 用できる旨の取り決めに補
 完することを強く要望しま
 した。

平成25年度 下田市
 一般会計補正予算

*環境対策課

■簡易給水施設整備事業

加増野地区における簡易
 24万6千円

水道施設の整備事業への補助金です。

*産業振興課

■漁港海岸保全整備事業

606万4千円

主なものは静岡県地震津波アクションプログラム2013に関わる吉佐美漁港・田牛漁港海岸の整備基本計画策定業務費です。

■商工業振興事業

109万4千円

主なものは観光街歩きを推進するための市街地バリアフリー情報等調査業務に関する委託費です。

*建設課

■道路維持事業

933万4千円

主なものは市が管理する市道水銀照明灯51ヶ所をLEDに変更するための費用です。

■都市公園維持管理事業

57万千円

主なものは本郷公園に時計台を設置するための費用です。

産業厚生常任

委員会視察報告

11月14日から15日にかけて茨城県東茨城郡大洗町へ視察に行ってきました。

視察目的

① マリンレジャーイベント

② 誘致について

③ 漁業加工品の整備と6

次産業化について

④ 町内循環バスの運営等

について

⑤ 海水浴場の避難誘導整備

備と管理運営について

⑥ 被災後の観光客誘致他

について

報告事項（概略）

① 大洗町のイベントは総て

町長を委員長とする実行

委員会が一括して運営し、



大洗マリーナでの視察

イベント間でうまくリンクしており、相乗効果が出ています。

② 漁協の女性部が舌平目を

干物にして朝市で販売し

たのをきっかけにして、

地元海産物を加工品や料

理として提供する店舗が

繁盛し、平成25年度は10

月までに8千3百万円を

売り上げています。

③ 町内循環バスは、観光施設

「アクアワールド大洗」

への来客者数増加に対する渋滞対策として始めましたが、現在では、買物や通学など市民の足としても利用されています。平成24年度の町からバス会社への運行経費補助額は1千2百万円です。

④ 「津波避難誘導マニュアル」を作成し、海水浴場には避難場所がすぐわかるように「誘導看板」を設置し、海水浴客には「津波避難誘導マップ」を配布しています。海水浴場開設のための海岸整備や監視本部設営等は役所が行い、海水浴場の管理運営は大洗観光協会が役所から委託を受けて実施しています。

⑤ 「大洗町復興観光キャラバン実行委員会」を組織し、メディアへの露出を意識した展開をし、茨城県主催のキャンペーンに

も積極的に参加をしています。その他県の補助金を利用した誘客活動をしています。

大洗町からは、震災（津波）時の対応について報告をいただきました。

津波高は4.2mで庁舎床から1mでしたが、庁舎にあった公用車はすべて流され、高台に出ていた車と役場職員の自家用車で対応しました。職員は決められ



大洗町各担当者との意見交換

た役割だけではなく、それぞれの場所ですべての対応をせざるを得ませんでした。防災無線では、住民が危機感をもって避難できるように命令調の指示にし、「緊急避難命令」「高台に避難せよ」と表現はいくつかのパターンを使った他、避難場所は具体的な地名を入れるなどの工夫をしたと事です。

12月定例会一般質問

竹内 清二（自公クラブ）

ついて

- (1) 下田市新庁舎建設計画について
- (2) 平和都市行政と浜岡原発廃炉について

- (2) 防災減災の取り組みについて
- (3) 静岡県第4次地震被害想定と下田市防災対策について

増田 清（自公クラブ）

- (1) 市長の政治姿勢について
- (1) 静岡県第4次地震被害想定について

土屋 雄二（新和会）

- (2) 行財政改革について
- (2) 急傾斜地対策と避難所について

- (4) 防災について
- (3) 下田地方合同庁舎（法務局）等を避難ビルにすることについて

沢登 英信（日本共産党）

- (1) 地域交通の確保について

編集後記

今回の編集後記は紙面に余裕があるため、12月定例会の一般質問や、閉会後に開催された全員協議会の議題になった「庁舎建設問題」について、拡大版でお届けいたします。

に乗せるよう、この紙面においても厳しく指摘をしていきます。

まず楠山市長の考え方を整理してみよう。

○中心市街地に庁舎はあるべきと考えている。

○津波浸水域内であっても津波に耐えられる建物が現在地付近に建築可能。

○第4時被害想定で現在地周辺の浸水深が5.5メートルとなったので、しっかりした建物ならば行政機能は果たせる。

○現在地周辺ならば駅ビル（伊豆急下田駅との合築）が、観光客の避難にも適している。市民の命も守れる。

○初動体制についても浸水域が瓦礫の山になっていれば、高台に庁舎があっても被害の状況は同じなので変わらない。

○駅と庁舎の合築は日本ではじめてで、話題になる。

○伊豆急ホールディングスの福島社長、伊豆急行永瀬社長に、駅ビルの提案をし、大旨了承を得た。

次に今回の編集後記担当（高）の考え方です。

○庁舎は浸水域を避けるべきである。

○庁舎は建設費用が大きいため、避難地（避難タワー）とは別物と考え、避難地を先行して整備すべきである。

○津波到達予想時間（10～15分）を考えると、中心市街地からの避難は三方向にある山が一番現実的。避難路整備は当然のこと。

○初動体制を考えたとき、庁舎1階・2階部分とその周辺が瓦礫で埋まって

いることは論外である。

○駅と庁舎との合築は、権利関係や費用の持分が複雑になる。また構造上も費用が莫大となり将来に負担を付回すことになる。

○伊豆急と話し合いをしているというものの、駅と合築した場合の財政計画が未だにはつきりしておらず、比較検討できない。

さて、商工会議所を通じて「庁舎が高台に移転すると、お客が来なくなる。したがって中心市街地に人が住まなくなり、街が寂れる。」そのような願書の嘆願書が出されたのは、記憶に新しいと思います。

楠山市長はこの嘆願書を取り上げ、もっと市民の意見を聞かなければというわけですが、一方で高台へ庁舎建設という要望書に対し

ては、あえて話題にしているように感じられます。

地震発生直後に避難を開始しても、お年寄り、病人、障害のある人などは高台の避難場所にたどり着くことができないという専門家の意見もあるようですが、その高台というのは、いったい何処のことなのでしょう？敷根公園を指しているのでしょうか？

私は中心市街地から駅周辺に行くより、三方向の山に向かう方が時間もかからないと思うのですが。

まずは地域を細かく分け、例えばお年寄りの歩く速度も計算し、どこに逃げればよいのかといった数字を示すべきでしょう。

その上で庁舎建設の候補地ごとに、ある程度の精度を持った財政計画を立て、下田市民全体が将来にわた

ってどのくらいの負担をしていくのかを示さなくては議会も市民も判断のしようがありません。

例えば平成30年に新庁舎が30億円で建設されたとしても、庁舎建設は市の単独事業なので、財源は一般会計から捻出しなければなりません。おおよそ15年で返済しなければなりませんから、毎年2億円が必要になります。現在の下田市の財政状況から言えば、随分大変な金額です。

先だって静岡県が公表した将来人口推計では、2035年には下田市の人口は17200人です。この人口でこれだけの一般財源を使うことが出来るのでしょうか？

津波被害のない高台へ、耐火・耐震化された平屋の木造建築をという同僚の岸

山議員の案も、現実味があるのではなかったりもします。

いずれにしても、新庁舎建設は、下田市の将来にとって大切な問題なので、リアリティのある話をしていきたいと思っています。

楠山市長が盛んに言う「市民の皆さんの意見」を参考にするというならば、選挙と同じくらい経費もかかりますが、住民投票も考えられます。

そのためには、市民にとって目を覆いたくなるような情報であっても、公開することは言うまでもありません。

ドイツの政治学者マックスウェーバーが「職業としての政治」という著書の中で、信条倫理と責任倫理について説明しています。信

条倫理とは、結果を問わず己の信じた道を突き進むという倫理で、責任倫理とは、自分の行動がどのような結果をもたらすのか冷静に分析し結果を求めて行動する倫理です。

政治とは常にリアルでなければならぬと、私は思っています。

「誰が正しいかではなく、何が正しいのか」と、生涯問い続けた議会政治の父・尾崎行雄翁の言葉を噛み締めつつ。
(高)



12月定例議会審議結果

番 号	12月定例会議案件名	審議結果
議第61号	監査委員の選任について	同 意
議第62号	教育委員会委員の任命について	同 意
議第63号	小学校教育用パソコン購入契約の締結について	原案可決
議第64号	静岡県市町総合事務組合規約の一部を変更する規約について	原案可決
議第65号	ハリスの足湯指定管理者の指定について	原案可決
議第66号	下田市総合福祉会館指定管理者の指定について	原案可決
議第67号	加増野ポーレポーレ指定管理者の指定について	原案可決
議第68号	あずさ山の家指定管理者の指定について	原案可決
議第69号	下田市交通安全対策推進基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決
議第70号	下田市防災基金条例の制定について	原案可決
議第71号	下田市緊急地震・津波対策基金条例の制定について	原案可決
議第72号	下田市課設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第73号	下田市ふるさと応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第74号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第75号	下田市外ヶ岡交流拠点施設条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第76号	平成25年度下田市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
議第77号	平成25年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第78号	平成25年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議第79号	平成25年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第80号	平成25年度下田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議第81号	平成25年度下田市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決

編集委員会

◇委員長 小泉孝敬
◇副委員長 竹内清二
◇委員 伊藤英雄
岸山久志 高橋富代

人事案件

◎監査委員の選任
土屋徳幸氏(白浜)を
選任することについて、
同意いたしました。
◎教育委員会委員の任命
天野美香氏(三丁目)
を任命することについて、
同意いたしました。

議会を傍聴 しましょう

市議会へのご意見ご要望を
お寄せ下さい